第１０回近畿スキー技術選手権大会開催要項

【主　　催】　S.A.J.近畿ブロック協議会

【主　　管】　S.A.J.近畿ブロック協議会　教育部会

【後　　援】　近畿スキー・スノーボード指導員会

【会　　期】　２０２７年　２月　５日（金）～　２月　７日（日）

【会　　場】　長野県　戸隠スキー場

【現 地 本 部】　「シャレー戸隠」　〒３８１－４１０１　長野県長野市戸隠３５０７－１０
ＴＥＬ　０２６－２５４－２０９９

【日　　程】　○一般及びシニアの部、ジュニアの部

２月　５日（金）	20:00～	受付（本部宿舎）
	20:15～	ＴＣミーティング
２月　６日（土）	8:15～	開会式（シャルマン戸隠前）
	9:45～	競技開始
２月　７日（日）	9:45～	競技開始
	15:30～	閉会式・成績発表（シャルマン戸隠前）

※　詳細は現地本部公式掲示板を確認のこと

【競 技 種 目】　○一般及びシニアの部

１．総合斜面・Free/space regulation
２．中急斜面・Short-turn/space regulation
３．急斜面・Long-turn/space regulation
４．急斜面・Short-turn/Mogul

※シニアの部は、４．急斜面・Short-turn(Mogul)を除く３種目により競技を実施する。ただし、希望者は全種目（４種目）を滑走することができる。シニアの部にエントリーする者は申込書に出場種目数を明記のうえ申し込むこと。

○ジュニアの部

１．総合斜面・Free/space regulation
２．中急斜面・Short-turn/space regulation
３．急斜面・Long-turn/space regulation

【参 加 資 格】　○一般及びシニアの部

１．当該年度のSAJ会員登録を行なっている者。
２．「SAJスキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。

３．２０２７年４月１日時点で１８歳以上で１級以上の認定を受けており、加盟団体長の推薦を受けた者。ただし、１級以上の認定を受けており、各選考会に出場して予選会を通過し、加盟団体長が認めたものについてはこの限りではない。

○ジュニアの部

１．小学４年生から高校生までとする。

２．保護者の同意を得ている者。

３．「SAJ スキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。

【順位の決定】　○一般及びシニアの部、ジュニアの部

１．各種目の採点は、５審３採用とする。

２．総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。

※　シニアの部で全種目にエントリーした者は、シニアの部の順位と一般の部の順位との両方を発表する。

【表　　彰】　○一般の部（シニアの部申込者の内、全種目滑走した者を含む）

１．総合成績により、男子１０位、女子６位までを表彰する。

２．種目別は男女とも３位までを表彰する。

○シニア１部（５０歳から５４歳）

総合成績により、男女各３位までを表彰する。

○シニア２部（５５歳から５９歳）

総合成績により、男女各３位までを表彰する。

○シニア３部（６０歳以上）

総合成績により、男女各３位までを表彰する。

○ジュニア１部（小学４年生から６年生）

総合成績により、男女各３位までを表彰する。

○ジュニア２部（中学生）

総合成績により、男女各３位までを表彰する。

○ジュニア３部（高校生）

総合成績により、男女各３位までを表彰する。

【申 込 方 法】　１．一般及びシニアの部参加者は、所定の申込用紙(近教様式 5)に必要事項を記入のうえ、参加料を添え所属連盟宛申込む。また、一般の部で１８歳未満の者が参加する場合、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること。各加盟団体は、保護者承諾を必ず確認し、推薦を行うこと。

２．ジュニアの部参加者は、所定の申込用紙(近教様式 5J)に必要事項を記入のうえ、参加料を添え所属連盟宛申込む。また、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること。各加盟団体は、保護者承諾を必ず確認し、推薦を行うこと。

３．各加盟団体は、申込用紙を取りまとめ、期日までに近教様式 5,11 を郵送、データベース(近教様式 11)を電子データにて下記申込先宛提出する。

【申込み・問合せ先】　「S.A.J.近畿ブロック協議会教育部会送付先一覧」を参照。

【申 込 締 切】　２０２６年１２月２５日（金）必着

【参　加　料 】　〇一般及びシニアの部・・・　１０，０００円
〇ジュニアの部・・・・・・　５，０００円

【振　込　先 】　「S.A.J.近畿ブロック協議会教育部会送付先一覧」を参照。

【そ　の　他】
１．積雪等の状況により、日程の短縮、競技種目及び競技コートを変更することがある。
２．ＳＡＪ公式用品を使用のこと。
３．万一競技中事故が発生した場合は、応急処置は行うが総て本人の責任により処理する。
４．本大会成績上位者は、近畿ブロック協議会教育部会が開催する強化合宿に優先的に参加するものとする。
５．シニアの部にエントリーした選手については、全日本スキー技術選手権大会への出場資格はないものとする。
６．大会会場の状況により会場変更することがある。
７．開会式、閉会式については、状況に応じて開催を中止、変更することがある。
８．大会を中止した場合は、参加料の半額を返金する。

競　技　規　則

近畿スキー技術選手権大会　競技規則

1　競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、２０人～３０人集合しだい随時コールを開始するものとする。

2　競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。

3　競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行うが、視界不良の場合はトランシーバーを利用するため、スタート審判の指示に従わなければならない。直ちに出発しない場合は当該種目を棄権とする。

4　競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは４本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。

5　競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。また、ゴールは両足スキーで終了するものとする。

6　競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。

7　ヘルメットを安全上必ず着用する。ウエアーはレーシングスーツ（ワンピース等）は禁止し、ルーズフィットのものとする。その他、公式用具を使用すること。

8　競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。

9　競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。

10　審判は、５審３採用により行う。各種目１００点満点とし減点法で採点し、採用の合計点で成績順位を決定するものとする。

11　競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。選手・監督・コーチのみとし、ビブ・証明書を必ず着用のこと。

12　抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちにジュリーに申し出ること。監督１名・コーチ３名以内とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。監督・コーチ証等については、本部に届け出た者が着用すること。

13　競技会場の積雪等の状況により、日程の短縮、競技コート及び種目変更の可能性も有り得る。

14　全日本スキー技術選手権大会出場に係る近畿ブロック各府県連の余剰枠については、本大会の結果により、各府県の出場者を除いた成績上位の者から選出するものとする。